

2022年2月21日

北上市議会議長 八重樫 七郎 様

請願者 全日本年金者組合北上支部

支部長 高橋 美智雄

北上市鬼柳町荒高 202

TEL 67-3886



紹介議員

藤本金樹

安徳壽美子

高橋晃久

三宅靖

星敦子



加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度の創設を求める意見書提出についての請願

請願趣旨

加齢性難聴は、コミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質を落とす大きな原因となるばかりか、最近ではうつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。この聞こえの悪さを克服し、音や言葉を聞き取れるようにし、日常生活を快適に過ごせるよう補完するのが補聴器です。

日本の難聴者率は欧米と比較して大差はないと言われていますが、補聴器の使用率は欧米と比べると極端に低い数値となっています。この背景として日本において補聴器の価格は片耳当たりおおむね15～30万円と高額でありながら医療保険の適用がないため、全額自己負担であること、それに加え、公的支援制度が不十分であることなどがあります。

欧米では補聴器を医療のカテゴリーとして捉え、41デシベル以上の中等度難聴者から補聴器購入に対する公的支援制度が確立されています。しかし、日本では両耳70デシベル以上の高度、重度難聴者に対し補聴器費支給制度により負担が軽減されているものの、その対象者はわずかであり、ほとんどの人が全額自己負担で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められます。

補聴器がさらに普及することにより、高齢になっても生活の質を落とさず、身心ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながります。よって、下記の事項について政府関係機関に意見書を提出していただきますよう請願します。

請願事項

- 1、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を創設して下さい。

